

令和7年1月21日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 小倉 尚裕

副委員長 澁谷 洋子

1 開催日時 令和7年1月21日（火曜日）午前9時58分～午前11時21分

2 開催場所 第1委員会室

3 報告事項

- (1) カクヒログループスーパーアリーナの利用状況等について
- (2) 事故の報告について
- (3) ホタテガイ生産の現状について
- (4) 変更契約の締結及び専決処分の手続きについて
(青森市立造道小学校校舎改築工事)
- (5) 通学区域再編について
- (6) 青森市立小中学校における不登校対応の充実について

【挙手による報告】

- (1) リンゴ園地の積雪状況と被害状況について

○出席委員

委員長	小倉尚裕	委員	村川みどり
副委員長	澁谷洋子	委員	藤田誠
委員	工藤夕介	委員	木下靖
委員	柿崎孝治		

○欠席委員

委員 相馬純子

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤裕司	経済部次長	船橋正明
市民部長	佐藤秀彦	農林水産部次長	中村敦
経済部長	横内信満	教育委員会事務局次長	泉宏明
農林水産部長	大久保文人	経済政策課長	千葉皆工
教育委員会事務局教育部長	大久保綾子	教育委員会事務局総務課長	小山和紀
教育委員会事務局理事	武井秀雄	水産振興センター所長	柳谷勝司
農業委員会事務局長	小笠原訓史	関係課長等	
市民部次長	木村久美子		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久保拓哉 議事調査課主幹 風晴英樹

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は相馬委員が通院のため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「カクヒログループスーパーアリーナの利用状況等について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）カクヒログループスーパーアリーナの利用状況等について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

初めに、「1 利用状況について」であります。

昨年7月に供用を開始いたしましたカクヒログループスーパーアリーナは、オープンから半年が経過し、施設全体の利用者数は19万人を超えておりまして、昨年6月に閉館いたしました青森市民体育館の令和5年度の利用者数を上回る方々に既に御利用をいただいております。

主な施設ごとの月別の利用者数は、資料記載のとおりであります。半年間の合計でメインアリーナは6万1289人、サブアリーナは2万5784人、キッズルームは6万7510人、多目的室や会議室などその他につきましても3万9266人となっております。

施設全体の利用者数に占めるキッズルームの利用者の割合は、夏休みや冬休みなどの効果もありまして、約34.8%と最も高くなっております。

次に、「2 専決処分の予定について」であります。

本事業は、令和3年第1回市議会定例会におきまして御議決をいただきまして、設計・建設に加えて、15年間の維持管理・運営業務を一体で事業契約をしております。

今般、専決処分により変更契約しようとする内容は、事業契約書に基づき、15年間の維持管理・運営業務に要する費用につきまして、事業提案書の提出があった令和2年度から業務開始前年度の令和5年度までの物価変動による増額分1億2674万5759円を今月末に専決処分により変更契約を締結する予定としております。

資料2ページ目を御覧ください。このページでは今般の専決処分に係る根拠等を整理しております。

まず、(1)に関しては専決処分に関する根拠法令を、そして、(2)に関しましては事業契約書の関連部分の抜粋となっております。(3)では増額費の算出について記載しております。内容でありますけれども、本事業では、現契約額約115億円のうち、設計・建設業務に要する費用が約86億円、15年間の維持管理・運営業務に要する費用が約29億円となっております。具体的な算出方法でありますけれども、令和2年度から令和5年度までの業務ごとの指標の変動率につきまして、維持管理費・運営費と修繕・更新費は3.90%、光熱水費は8.22%と、いずれも事業契約書に定める3%以上の変動がありましたことから、契約書に基づきまして、業務ご

との費用に各指標の変動率を乗じた結果、増額すべき費用は1億2674万5759円と算出されたものであります。

説明は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 これは令和21年3月までの増額ということですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今般の1億2674万5759円の増額は、オープンから15年間、すなわち令和21年までの維持管理費等の増額費用となっております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 例えば、今の物価ではこうなりますが、下がる場合もあるわけですね。そういった場合はどういう手続になりますか。15年間のうちで下がることだってあり得るわけなので。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 物価に関しましては——この維持管理等に関しましては3%以上の増減があった場合に改定をするというような形で整理をされております。これは2ページ目の(2)①の表の欄外、波線のところで3%以上の変動という記載がありますので、当然上がった場合も3%以上の増減に対応しますし、下がった場合についても、その変動分について対応をいたします。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 それこそ光熱水費などは消費者物価指数が結構変動するので、今から15年分を上げるというのが実態としてどうなのかなというのが一つと、そこは、今後、推移を見ていくしかないのかなという気はするんですが、もう一つ、1月末に専決処分ということなんですけれども、今の流れでいくと、1月末に臨時議会もあるみたいなので、専決処分をやるんじゃないかと、そこでちゃんと提出議案として出すつもりはないのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 こちらの今回の費用であります、あらかじめ議会から定められている専決処分の範囲内の額でありますので、定例どおり、専決処分によって処理をさせていただきたいというように考えております。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 あらかじめ議会から承認されているから専決処分をやっていいんだということじゃなくて、臨時議会があると、もう分かっているわけだし、普通にそこに提案して議決にすればいいんじゃないかなというように私は思っています。意見です。

以上です。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 基準日について、いわゆる提案書の提出からやり直す指標と令和5年度の指標と比較して3%以上の変化があれば見直すというので、単年度で3%以上なのか、5年間で3%以上なのか。単年度で3%以上上がって見直しをするとなった場合に、次の年はどこの年度を指標にして3%以上という基準を適用するのか。そこをお願いします。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 まず、今般の維持管理費等の変更点は、資料2ページ目の(2)に書いておりますが、まずは上段の波線、最初の改定については、提案書の提出日の属する年度、これからです。そして①の表外の波線、令和5年度の指標と比較します。つまり、最初は提案書の提出年度と令和5年度を比較しますと契約書に書かれていますので、こういった形で今回比較して、かかる費用について増額したわけではありますが、指標についてはおおむね毎年、翌年度の夏頃、公表になりますことから、毎年それを見て3%以上の変動があった場合に関しては改定するというルールになっていますので、これは毎年我々のほうでチェックしてまいります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 私、頭が悪くて——令和2年度が基本の提案書の提出日の属する年度の指標、例えば、令和3年に3%以上になった場合については、そのときでも——令和3年に3.5%の物価上昇があって、それが該当する場合には、令和3年度にこういう事案が生じるということによろしいですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 まず、令和5年度と提案書のあった日を比べると、これは契約書で定められていますので令和3年度、令和4年度は3%を超えていたとしても、それは手当てはいたしません。そういうルールです。

今般、令和5年度までの指標を比較して、その上昇分について手当てしたわけがありますが、今後もそれが毎年、変動するということになれば、それに応じた対応をしていくということになります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 要は今でいうと、令和5年度と提案したときと比べたらということは、この形でいうと、令和5年度が新たに、いわゆる指標になって、あと5年後に3%を超えていれば見直しという。令和5年度は3%以上の基準を超えたから専決します、じゃあ、次の基準はどこになるのかな。あくまでも令和2年度なのか、令和5年度で見直した額が基準になって、そこから3%超えれば、また改定が必要になるかという、そこだけです。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 令和5年度の指標でもって、上昇分を改定しますので、次なる変動分の基準点というのは令和5年度になります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 令和5年度からまた5年間ということですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今ほど申し上げましたように、最初は提案年度と令和5年度で、次なる改定は令和5年度を基準点として、3%の増減があったかどうかというのは、毎年指標を見てチェックしていく、そういうお話であります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 じゃあ、これからは令和5年度を基準にして、3%を超えた年度で改定していくと。逆に話をすると、令和5年度を基準日にして、これから3%以下に下がった場合、物価上昇から下がったり、燃料費が下がったり、下がった場合はその時点でまた見直しをするという、そのパターンの繰り返しでよろしいですね。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今、委員がおっしゃるとおりであります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 最初、15年分が約12億6000万円と言いましたよね。今の言い方だったら5年分ということにならないんですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 最初に申し上げたのは、15年間分の増額費用が1億2674万5759円であります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 要は令和5年度で今上げますとなったときに、何もなければあと10年先までこのままでいくよと。3%以内だったらということです。委員長そっち向いていますけれども、分かりましたか。

今の部長からの答弁だと、令和5年度が基準日で、3%を超えなければ15年間の満期まで。3%以上の変更があれば、その時点で見直しをして、見直しをした時点が今度は基準日になるという理解です。よろしいですね。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今、藤田委員がおっしゃった内容で正しいです。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 市が管理しております水路敷に自生した樹木の倒木

に起因して発生いたしました事故について、御報告申し上げます。お手元に配付しております資料を御覧ください。

事故の概要につきましては、令和6年12月23日、午前7時から午後7時までの間に、野沢字沢部170の市が管理する水路敷に自生し、腐食した樹木に積雪の荷重が加わったことにより倒木し、隣接する住宅の屋根を損傷したものであります。倒木につきましては、令和6年12月28日、市委託業者により既に撤去を完了しております。

なお、今回の事故につきましては、幸い、けがをされた方はおりませんでした。

損傷した屋根の補償につきましては、市が加入しております保険会社を通しまして、相手方と協議しているところであります。

事故の報告につきましては、以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイ生産の現状について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 ホタテガイ生産状況」であります。令和6年1月から12月までの生産量は青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合の合算で2433.8トン、生産額は6億8059万3000円となっております。これは令和4年の採苗不振の影響がありました昨年同時期の生産量5519.5トン、生産額13億2725万1000円と比較いたしましても、減少している状況にあります。

「2 令和6年度秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査の結果について」御報告します。本調査につきましては、陸奥湾内の各漁業協同組合が主体となりまして、垂下養殖の実態を把握し、今後の減収の対策及び生産計画の指針とするため、実施しているものであります。生育状況につきましては、11月5日から15日間、保有枚数につきましては、令和6年の10月1日を基準日として実施しております。

(4)の陸奥湾全体での過去の高水温年との比較につきましては、令和6年は異常高水温により大量へい死が起きました平成22年及び令和5年との比較では、ホタテガイの新貝及び未分散稚貝のいずれも、そのへい死率は両年を下回りましたが、平年値を上回っている状況であります。

また、ホタテガイの成長を示す新貝の軟体部重量につきましては両年を下回り、未分散稚貝の全重量は平成22年を上回ったものの、令和5年を下回っており、いずれも平年値を下回っております。この要因といたしましては、高水温の長期化が挙げられますとともに、餌料環境——餌の環境も成長に影響した可能性があることが示されております。

次に、2ページ目を御覧ください。

調査結果につきまして、青森市の状況をお示ししております。①のへい死率であります。新貝におきましては、両漁協のへい死率は昨年を下回っております。分散済みの稚貝につきましては、両漁協とも令和6年の陸奥湾平均値及び平年値を下回っております。未分散稚貝につきましては、両漁協とも昨年を下回ったものの、陸奥湾平年値を大きく上回っております。また、地区別では、油川地区、青森地区、造道地区、原別地区、野内地区でへい死率が大きくなっております。

②のホタテガイの保有枚数であります。親貝となる成貝及び新貝の保有枚数は333万枚となっており、昨年は120万枚下回っております。稚貝の保有枚数は1億5391万枚となっており、昨年は3205万枚上回っております。

なお、令和6年におきます成貝・新貝、稚貝ともに、平年値との比較では約半分となっております。また、稚貝のうち半成貝向けとして保有しております枚数は1億4865万枚で昨年は3207万枚上回っております。成貝向けとして保有している枚数は524万枚で昨年は4万枚下回っております。

次に、資料の3ページ目を御覧ください。

まとめでありますけれども、令和6年の陸奥湾の海水温は、令和5年より抑えられたものの、例年より高水温期間が長い状況となっております。へい死率につきましては、新貝及び分散済み稚貝では、ほぼ例年並みでありましたが、未分散稚貝は令和5年と比較して改善したものの、平年との比較では大きく上回っております。

また、ホタテガイの保有枚数は、令和5年と比較し、成貝・新貝は減少し、稚貝は増加している状況にはありますが、平年と比較して大きく減少しております。

(6)、これらを踏まえまして、今後の指導内容であります。1つに、親貝となる成貝及び新貝の保有枚数が、陸奥湾全体として目安となる1億4000万枚を下回っておりますので、産卵前の出荷は最小限とし、今後も継続して一層の親貝確保に努めること、2つに、新貝・稚貝ともに冬季波浪等によるへい死を防ぐため、適切な玉つけ等による養殖施設の安定化に努めることについて、指導を行っているところであります。

ホタテガイ生産の現状につきましては以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 1ページ目の2番目の調査目的の中にある「垂下養殖の実態を把握し」というのは、これは耳づりのことですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 耳づりとネットの――青森市ではほぼネットですが、それも含めてであります。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 青森市は耳づりはやられていないとか、今まではやっていたんですが、ここ2年間ではできない状態になっていたんですけれども、ネットでとい

うことですね。

それから、調査が終わってから、漁師から聞き取りをすると、かなり死んできているという話は多分承知していると思うんですが、かなり不安におびえています。市長のSNSを見たんですが、12月25日の写真を見ると、青森市漁業協同組合長、後潟漁業協同組合長などが写真に写っていて、ホタテガイのへい死被害に関わる支援要望がありました。

9月まで順調でしたが、10月には大量にへい死が見られたそうで、今後支援策を検討していきますというように書かれています。12月25日に来たと思われるんですが、この後、何か対策などというのは、市で行っているのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 まず、実態調査でまだまだ多くのへい死が発生している状況でありますので、まず、原因の一つとされている親貝、これを確保するための方策、これまでも地まきなどをやってまいりましたが、それらの継続的な実施の可能性、さらには半成貝自体がかなり少なくなっておりますので、来年度以降もホタテ養殖が継続できるような環境整備、これらについて、どのような対策ができるかということで検討を進めているところであります。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 青森市は平内町に次いで、漁獲量が多いです。平内町も何かすごく悪いというような話があります。先ほど報告にありました後潟・奥内というのはそんなに悪くないような感覚を受けるんですが、そのほかが結構悪いというようなところがあると思います。

私、また市場に行って確認してきました。そうしたら、陸奥湾のホタテが入っているんです。3年貝というような話だったんですが、それはそこのお店の方が直接仕入れていて、どこから仕入れたかというのは教えてくれなかったんですけども、いいところはいいです。ですが、油川など悪い所は本当に悪いんですよ。

だから、本当に若い漁師たちというのは、もう2年、3年目になってくるので、そこでモチベーションが落ちてきてしまうところがあるので、一応、もう一度市でもちょっと調査していただきたいという思いがすごくあります。

あと、去年の2月の新聞によりますと、1月31日に青森市でホタテ被害の対策本部の会議が開かれて、特別災害に指定し、支援策決定というのがあるので、このように皆さん期待していると思うんですが、そのように議会でもやっていければなど思っています。

また、やっぱり高水温はこれから続く可能性もあるので、本当にいろいろ考えていかないと駄目だし、養殖場の変更とか、何か若い漁師たちはもう考えていて、今の所は浅いから、もっと奥のほうに行きたいというのも考えているみたいなので、そちらも検討していただければと思います。やる気のある漁師たち、まだまだいますので、何とかよろしくお願いします。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 去年も大変な状況で、今年も青森市漁協と市外漁協は大変な状況だというのは、これを見れば一目瞭然ですし、おとしは食べたんですが、去年も今年も青森のホタテを食べていません。この比較ではあくまでも青森市ですので、青森市しか出ていないんですが、へい死率の1のところでも陸奥湾の平均が出ているんですけども、親貝となる貝の保有枚数 333 万枚について、令和5年、令和6年の陸奥湾全体の状況はどうなんですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 担当から御報告させます。

○小倉尚裕委員長 お願いします。

○柳谷勝司水産振興センター所長 水産振興センターの柳谷と申します。

親貝——新貝・成貝の保有状況ですが、令和6年の保有状況が7393万枚、令和5年の保有状況が7115万枚となっております。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 これは例年に比べてどういう状況なんですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 担当から御報告させます。

○小倉尚裕委員長 お願いします。

○柳谷勝司水産振興センター所長 平成4年の調査では1億165万枚、平成3年調査では1億678万枚、平成2年調査では1億49万枚になっておりまして、過去3年に比べて昨年、今年とも少ない状況にあります。

以上でございます。

すみません。平成と申し上げましたが、令和であります。失礼いたしました。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 高水温の対策は十数年前から青森市の水産振興センターで取り組んでいることは聞いておりました。今、柿崎委員が言ったように、間違いなく高水温は続くでしょう。それに対して、柿崎委員が言ったように漁協の皆さんと相談して、青森のホタテが早く安く食べられるように——噴火湾と青森のホタテは、私は味音痴だけれども、食べてみれば固さで分かるので、ぜひとも、農林水産部で頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。木下委員。

○木下靖委員 資料の1ページ目の最後なんですが、「要因として高水温の長期化が挙げられ、また、餌料環境も成長に影響した可能性がある」、この餌料環境の影響というのは具体的にはどういうことですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテは海中のプランクトン等を餌にしております。今年度は、高水温の状況が見込まれますことから、比較的早い段階から深い場所にホタテを沈めて高水温の影響が出ないようにしましょうというような取組を進めております。

一つの可能性といいますか、どうしても比較を進めば進めるほど、ホタテと餌となるものが少なかったんじゃないかということがあります。ある程度、栄養を蓄えて、それから下に沈めることによって、多少の高水温であっても、自分で蓄えたエネルギーを消費しながら、ホタテは成長していくことになるんです。でも、そういった事前の自分で自生していくためのエネルギーを十分蓄えられないまま、低いところで死んでいたの、高水温の影響を受けてしまったんじゃないかと。自分で消費するエネルギーを十分に蓄えられなかったんじゃないかということも考えられているというところで、まだ具体的な、これが現時点では大きく言えませんが、そういう可能性は示されております。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 今のお話を聞くと、水温が高いのでもっと沖の深いところに本当は沈めたいのですが、そうすると餌になるプランクトンが少ない可能性もあるということですね。いわゆる可能性の問題、そういうことも考えられるということだったので、そういう意味では具体的な対策というのは、まだなかなか立てられない状況にあるということが分かりました。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。藤田委員。

○藤田誠委員 今の話で、水産振興センターとしては、プランクトンの調査はしているの。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 プランクトンの調査というのは、やっていませんが、海水温の状況でありますとか、ホタテの生育状況というのは、うちのほうでも調査船を持っておりますので、適宜、調査しております。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 海の中はホタテがプランクトンを食べるわけだから、やっぱりプランクトンがどういう状況かというのを調べておいて、データを常に取っておかないと。私はそれが必要だと思うので、ぜひ検討してみてください。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 毎月ラーバ調査等を確認しておりますので、資機材の状況も含めて、今の話は検討させていただきます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 残渣問題があって、今残渣というのが——海に捨てていた物を捨てられなくなりました。その中には、ホタテが食べる餌が入っていたという説があ

るんですが、それはもう法律で決められているので、また戻して捨てるということ
はできないと思うんですけれども、本当にそちらのほうも、津波が関係するかも分
からないし、山から来るプランクトンも少なくなっているということもあります。
いろいろ考えられるんですが、また漁業者の人と懇談会みたいなことをやる必要が
あって、市長は今回来ていただいたので、次長や水産振興センターの皆さんなどと、
ざっくばらんに話していったほうが、いろいろ言いたいこともあると思いますので、
それも併せてよろしくをお願いします。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「変更契約の締結及び専決処分の手続きについて（青森市立造道小学校校舎改
築工事）」の報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 変更契約の締結及び専決処分の手続きに
ついて御報告申し上げます。

令和6年第2回青森市議会定例会におきまして、御議決をいただき進めておりま
す青森市立造道小学校校舎改築工事、同じく造道小学校校舎改築電気設備工事、同
じく造道小学校校舎改築空調設備工事、同じく造道小学校校舎改築給排水衛生設備
工事につきまして、契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、
地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により、それぞれ変更契約を
締結しようとするものであります。

資料1を御覧ください。

「2 変更内容」につきましては、令和6年3月1日以降から適用する新労務単
価の決定に伴い、国土交通省の特例措置通知等に基づき、本市におきましても同様
に令和6年4月5日付で特例措置を実施しております。

本工事は、旧労務単価を適用した対象工事ではありますが、このたび契約相手方
から請負代金額の変更の協議があり、協議の結果、新労務単価を適用し、増額の変
更契約を締結しようとするものであります。なお、特例措置につきましては、資料右
下に記載のとおりとなっております。

また、既存塀の解体工事に伴い、アスベスト含有建材の調査を行ったところ、塀
の表面の塗装から基準値以上のアスベストが検出されたため、所定のアスベスト処
理方法による除去の工事が必要となり、さらに、杭工事に伴い掘削を行ったところ、
地上から約1.5メートルの深さに旧校舎の基礎の残存部分と思われる埋設物が発見
され、杭工事の支障となるため、埋設物の撤去工事及び処分が必要となったところ
であります。

これらの事実は、工事請負契約標準約款第18条第1項第4号及び第5号に該当
し、設計変更の対象となりますことから、同条第5項により、請負代金の変更を行
うため、増額の変更契約を締結しようとするものであります。

次に、契約金額の変更につきまして、それぞれ御説明いたします。

「3 変更予定額」のとおり、当初契約金額 27 億 3350 万円に対し、変更契約金額が 27 億 6090 万 1000 円となり、増額分は 2740 万 1000 円、率にして 1.00%の増額となるものであります。

次に、資料 2 を御覧ください。

資料 2 から資料 4 までの青森市立造道小学校校舎の改築に係る 3 件の工事につきましては、変更内容が同様でありますことから、まとめて御説明いたします。

「2 変更内容」につきましては、令和 6 年 3 月 1 日以降から適用する新労務単価の決定に伴い、国土交通省の特例措置通知等に基づき、本市におきましても同様に令和 6 年 4 月 5 日付で特例措置を実施しております。

本工事は、旧労務単価を適用した対象工事ではありますが、このたび、契約相手方から請負代金額の変更の協議があり、協議の結果、新労務単価を適用し、増額の変更契約を締結しようとするものであります。

なお、特例措置につきましては、資料左下に記載のとおりとなっております。

青森市立造道小学校校舎改築電気設備工事につきましては、「3 変更予定額」のとおり、当初契約金額 4 億 469 万円に対し、変更契約金額が 4 億 705 万 5000 円となり、増額分は 236 万 5000 円、率にして 0.58%の増額となるものであります。

次に、資料 3 を御覧ください。

青森市立造道小学校校舎改築空調設備工事につきましては、「3 変更予定額」のとおり、当初契約金額 2 億 9826 万 5000 円に対し、変更契約金額が 3 億 130 万 1000 円となり、増額分は 303 万 6000 円、率にして 1.02%の増額となるものであります。

次に、資料 4 を御覧ください。

青森市立造道小学校校舎改築給排水衛生設備工事につきましては、「3 変更予定額」のとおり、当初契約金額 2 億 130 万円に対し、変更契約金額が 2 億 380 万 8000 円となり、増額分は 250 万 8000 円、率にして 1.25%の増額となるものであります。

変更契約の内容につきましては以上のとおりとなりますが、これら 4 件の変更契約につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による市長の専決処分事項として、議会からあらかじめ指定をいただいております変更前の金額の 10 分の 1 に相当する額を超えないものでありますことから、専決処分により手続を進める予定としております。

また、当該 4 件の変更契約の締結に係る専決処分の予定につきましては、契約事務を所管する総務部におきましても、本日開催の総務企画常任委員協議会で報告することとしております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 アスベストについて、これまで教育委員会は、小・中学校のアスベ

ストの調査をして、私はないという報告を前に何回か受けているんですが、それはもう終わってしまったことだからあれだけれども、もう1回残った学校もちゃんとやったほうがいいんじゃないんですか。これまでないないと言ってアスベストがあったわけです。そうすれば、この造道小学校を卒業した子どもたちが将来中皮腫、いわゆるアスベストのがんになったときに、全部が対象としてなります。それは先生が判断することだけれども、対象となり得るんだよね。どこで、どういう状況で、子どもたちの口に入るかって、これはあったわけだから、やっぱり残りの学校もちょっと調べないと駄目なんだろうと思いますが、これまでのアスベストの調査状況について、御報告ください。

○小倉尚裕委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 これまでの建物については調査をしていてアスベストがないということです。

今回、アスベストが出ているのは、外の塀についてなので、特に今回は塀の舗装の塗装に混ぜてあって、固まった状態になっていたということが今回分かっておりますことから、工事——削ったりするときに、舞う可能性があるために、そこをきちんと管理した上でやると、工事を行うということにしている状況です。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 アスベストの処理方法は、特別なやり方があるのであれですが、アスベストがまだ使われていると。そのことは使われている場所をちゃんと特定して、保護者にちゃんと教えておくべきです。

当然ながらアスベストが使われている部分は飛散しないような措置をして、調査をしなくても、将来ここにアスベストを使っていると書いた書類——ちゃんと、調査しておくべきだという私の意見を添えておきます。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 同じなんですけど、今回こうやって塀に出たから、既存のそういう施設の塀なども、全部やっぱり再調査すべきだと思うんですけども、それはどうですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 今すぐ考えているかといえばそちらのほうはまだあれなんですけど、今後の工事に——また別の学校をやったときに同じような状況であれば、そのところは考えていくことになるかと思えます。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 あればじゃなくて、あったらいけないので。今残っている校舎の塀など、校舎はなかったという報告を受けていますが、そういうところにもある可能性が分かったわけだから、やっぱり今残っているそういう塀とか、ある可能性があるところは、再調査をかけるべきだと思うんですけども、どうですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 今すぐちょっと——まだ今後の検討ということにはなるとは思います。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

それから、さっきも言ったんですが、やっぱり1月末に臨時議会があるので、勝手に専決処分するんじゃないで、ちゃんと議会に諮るように、これも意見として言っておきたいと思います。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。工藤委員。

○工藤夕介委員 埋設物とありましたが、これはコンクリートの塊なのか、そういったものでよろしいでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 昭和20年代に建てられていた古い旧校舎が建っていたときのコンクリートの塊が入っていたということになります。

○小倉尚裕委員長 工藤委員。

○工藤夕介委員 アスベストとは関係ないんですよね。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 アスベストとは関係ないものであります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。澁谷委員。

○澁谷洋子委員 それぞれの当初契約時の落札率を教えてくださいませんか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 まず、資料1の小学校校舎改築工事については99.68%、それから資料2の電気設備工事が98.13%、資料3の空調設備工事が92.07%、資料4の給排水衛生設備工事が87.77%となっております。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「通学区域再編について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 青森市立本郷小学校の通学区域再編につきまして、去る1月17日に開催されました教育委員会定例会におきまして、青森市立浪岡南小学校へ統合する方針が決定されましたことから、その概要について御報告いたします。

配付資料1を御覧ください。

これまで教育委員会では、通学区域再編につきまして、平成20年4月に策定いたしました通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画に基づき、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校を最優先の対象校とし、保護者や地域の皆

様と十分な話し合いを行い、関係する皆様の御理解をいただきながら進めてまいりました。

青森市立本郷小学校につきましては、平成 27 年度から複式学級が発生したことに伴い、保護者の皆様と教育環境に係る話し合いを継続的に行ってきたところであり、この話し合いの中で、保護者の皆様は、子どもたちの学習活動において様々な制約が生じている現状を解消するため、将来の教育環境がどうあるべきか検討を行い、令和 5 年 4 月には、保護者の皆様の御意向として、通学区域再編の方向性を取りまとめました。

その内容は、1 つに、本郷小学校を浪岡南小学校へ統合する、2 つに、統合時期は令和 8 年 4 月とするというものであります。

この方向性に基づき、保護者及び学区内の町内会長との話し合いを経て、配付資料 2 にありますとおり、PTA 会長及び学区内の町内会長の連名による統合を希望する旨の要望書が、令和 6 年 7 月 26 日に教育長に提出されたところであり、

また、地域の皆様からの御意見等をいただくため、学区内の町内会の全住民を対象とした地域説明会を開催し、その中で、現状を考えると致し方ないことなので、子どもたちのことを第一に考え、保護者の意向を踏まえ、今後も話を進めていってほしいとの御意見が出され、通学区域再編の方向性につきまして、地域としても同意していただいたところであり、

当該要望書における要望事項を踏まえ、教育委員会では、本郷小学校の通学区域再編案を作成したところであり、その再編案といたしましては、再編の手法につきましては浪岡南小学校と統合、再編の時期は令和 8 年 4 月、再編後の学校規模につきましては児童数 203 人、8 学級といった内容としております。

次に、再編に伴う支援策等といたしましては、スクールバスの運行による通学支援、放課後の安全・安心な子どもの居場所の確保、子どもと保護者の不安を解消するための学校間の事前交流や再編後の教育相談体制などについて、今後、保護者、学校、地域の皆様から御意見をいただきながら、実施内容の詳細について検討を進めることとしております。

今後の予定といたしましては、統合に関する準備を進めながら、本年 12 月の市議会定例会において、統合に係る条例改正議案を提出する予定としております。

教育委員会といたしましては、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保することにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、保護者や地域の皆様との話し合いを重ね、御理解をいただきながら本郷小学校の通学区域再編に向けた取組を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 3 枚目で要望書が出ているんですが、この間統合した大栄小学

校の関係者の方などは、やっぱり統合してしまったことを後悔している人も多かったんです。

それで、この要望書には統合後のことが書かれていて、統合後もきちんといろいろな支援してほしいというようなことが書かれているんですが、やっぱりそこが大事で、統合したからもう教育委員会の目的は達成したんじゃないなくて、ちゃんと地域の統合後の問題にも、向き合って対応してほしいというのが強くこの要望書に現れていると思うんですけれども、その点の認識はいかがでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○武井秀雄教育委員会事務局理事 統合後の保護者に対する支援等のお話でしたが、例えば大栄小学校におきましても、浪岡北小学校と統合した際に、統合した後、保護者に、または児童に対して、話し合いの場を設けて、統合した後どうですかということ聞いております。浪岡南小学校・本郷小学校につきましても、統合した後も、今、委員から御指摘があったように、要望等についてお話を聞きながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。澁谷委員。

○澁谷洋子委員 要望書の6番と7番のところなんですけど、統合後の本郷小学校に対して、本郷公民館を移転していただきたいと、施設の不備を改修することというようにあるんですけれども、今後、この学校の利活用をどのように考えているのか教えていただけますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 まず、6番は浪岡南小学校の施設の不備なのでそれはほかの学校と同様に対応はしていきたいと思います。

7番の本郷小学校を本郷公民館にしてほしいというのは、公民館の基準がありますので、すぐにはできないと思うんですが、ほかの市でもやっている事例がありますので、そちらも調べながら、適切に対応していきたいと考えています。

〔澁谷洋子委員「学校は使っていけるということ」と呼ぶ〕

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 使っていけるように、こちらでもできるかどうか併せながら検討していきたいと考えています。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市立小中学校における不登校対応の充実について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○武井秀雄教育委員会事務局理事 青森市立小・中学校における不登校対応の充実について御報告申し上げます。

お手元の配付資料1と配付資料2を併せて御覧ください。

令和4年11月以降の主な不登校対応といたしましては、保護者面談シートの活用、ケース会議による実態に応じた支援の検討、個別のプログラムの作成、活用による組織的な対応、青森市教育委員会主催の教育相談会の実施、市適応指導教室「フレンドリールームあおいもり」と連携した体験的な活動の実施、さらに、令和6年度におきましては、全小・中学校への校内教育支援センターを設置するなど、本市の教育課題である不登校対応に取り組んでまいりました。

今後におきましては、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対応の充実を図るため、令和7年4月から油川小学校・油川中学校、新城中央小学校・新城中学校、堤小学校・浦町中学校の6校を不登校等特認校とし、青森市のモデルとして、取組を進めることとしております。

6校の不登校等特認校の校内教育支援センターにおきましては、不登校対応を一層充実させるために、学習支援や教育相談のほか、特色ある教育活動として未来創造学習を総合的な学習の時間などにおいて進めていきます。不登校児童・生徒がこれら6校の校内教育支援センターに興味を持ち、通ってみたいと思った際には、市内全域からの入学・転入学を受け入れていきます。

また、児童・生徒一人一人が自己実現を果たせるよう市適応指導教室「フレンドリールームあおいもり」とも連携し、不登校児童・生徒への支援の充実を図ってまいります。

6校の不登校等特認校では、当該校の学級に在籍し、個別のプログラムに基づき、校内教育支援センターでの学習が可能であること、始業時刻を遅め、終業時刻を早めに設定していること、個別のプログラムに基づいた通常5時間程度の授業の日課表としていること、スクールカウンセラーとのカウンセリングや養護教諭との健康相談を充実させること、各種体験的な活動等を重点的に行う未来創造学習を総合的な学習の時間等において進めることなどの特色があります。

この未来創造学習の目的は、各種体験活動を通して自己の可能性の伸長を図ることとしており、学習内容は、自分らしい生き方を実現していくことの意義を学ぶこと、主体的な学習を通じて、自己の将来像を描くこと、社会的・職業的自立に向けて自己実現を図ろうとする態度を養うことなど、キャリア教育に資するものであり、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場、居場所の確保につながるものと考えております。

今後につきましては、1月から2月にかけて、小・中学校長会への説明、各学校を通じて全ての保護者に対して、チラシの配付、説明会等を実施しながら、周知に努めてまいります。

また、本年、2月中旬に予定している総合教育会議におきましても、多様な学びに向けた教育機会の確保に関する取組についてを話題とすることとしております。

教育委員会といたしましては、不登校児童・生徒の対応のみならず、多様な学びの保障の場として、学びたいと思ったときに学べる環境を、配付資料2の裏面のと

おり「あおもりしCOCOLOプラン」、「一人一人の夢・志・挑戦を支援するための特認校」として整えていきます。具体的には、自宅における1人1台端末を活用した個別のプログラムに基づく在宅学習の充実を図ること、全小・中学校に開設した校内教育支援センターにおける対応の充実を図ること、市内6小・中学校の不登校等特認校におけるモデル校としての取組の成果と課題を検証していくこと、市適応指導教室「フレンドリールームあおいもり」における対応と各学校との連携、交流の推進を一層図ること、さらには、青森県公立夜間中学検討委員会において、県内への開設が検討されている公立夜間中学との連携を視野に入れることなどにより、保護者、児童・生徒の心情に寄り添い、誰一人取り残されない学びの保障に向けて取り組み、各学校と連携し、夢と志を持ち挑戦する児童・生徒の育成に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 文科省が進めている学びの多様化学校なんですけど、そこは不登校特例校と言っているんですけども、今回青森市が不登校特認校と言っているのと文科省が進めている不登校特例校とはイコールですか。違うんですか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 類似はしています。類似はしていると思いますが、青森市でやる特認校は、例えば、新城中学校という学校が特認校で不登校の子どもたちは、新城中学校のいわゆる校内教育支援センターを利用します。だけれども、本当に、もしも本体の通常学級にも行けるのであれば、そっちに最初から行ってもいいよと。つまり、その学校全体で校内教育支援センターを利用するのか、通常学級を利用するのか、それは選べますよと。ただ不登校なので、最初からなかなか通常には行けないだろうけれども、そういう場合は、校内教育支援センターを利用してくださいと。

特例校とかつて呼ばれていたのは一つの学校そのものが不登校の学校であると。これが特例校です。だけれども、今回、我々がやらんとしていることは、不登校のためだけの学校ではなくて、通常の学級も入れて、この学校は特認校として認めますと。

ですから通常学級に行っても構わないけれども、校内教育支援センターで学んでもでもよいと。そういう両方を備えているので、特例校という扱いにはしていないということです。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 違うということでもいいですね。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 そういうことになります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 特例校はつくらないんですか。つくる考えはないですか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 現時点では、先ほど理事が説明したとおり、この「あおもりしCOCOLOプラン」、このプランの中で対策を進めていきたいと考えているということです。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 全国的には、もう夜間中学は当たり前にあるような状況になっていて、令和9年度から公立夜間中学をやるとは言っていますが、もう既に遅いし、新たにやったからといって、新しい取組にはならなくなってきているんですよ。

そういう中で、青森市がどういう不登校の取組をやるかと考えたときに、今全国的に進んできているのは不登校特例校の中に夜間中学をつくっているというのが、新たな動きとした流れになっているんですよ。

なので、とりあえず何もしないわけじゃなくて、前向きなことはいいんですが、やっぱり全国的な流れの中では、特例校をつくって、その中に夜間中学も入れて一緒に開設していくというのが、新たな流れになってきているということだと思います。

もう一つ心配なのは、特認校をやる上で、先生はどうするんですか。先生を増やすのかということになると思うんですが、そこはどうですか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 人的なことについての御質疑だと思いますが、これまでもそうですが、まずは、もう既に各小・中学校とも全校体制で校内教育支援センターについては取り組んでいて、今般新たに外からも来てもいいですよという体制を取ることで、県と連携して加配を入れるということ、それから市としても支援員を配置するという、また、各学校で地域学校協働本部というものを持っていますので、そこから学校支援ボランティアを入れるということ、そういった体制をつくりながらやっていきたいと考えていますし、その辺は今後、学校や、この指定校——特認校は全てコミュニティ・スクールになっておりますので、学校運営協議会の中でも話題にしながら、よりよい学校づくりをしていきたいと考えています。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 今でも、校内教育支援センターをやるだけでも現場の先生は大変な思いをしているということが一つですし、実際、ちゃんと校内教育支援センターを運営されているかといえば、そうでない話のほうが多く聞かれていて、例えば1人でタブレットをやらせたりなどというのももちろんあるし、中学校だから空いている先生がそこに割り振られるけれども、結局何をするかといえば、ただ見守りだけしているなど、そういう状況の中で、果たして十分きちんと教育プログラムを組んで、ここに合わせた自立した学習可能性の伸長を図るとかと言っているけれども、

できるのかなという不安と心配はあって、そのためにはやっぱりしっかりとした人材の配置がやっぱり欠かせないと思うんですね。

なので、今教育長が言っているように、きちんと県からの加配もそうだし、市としての予算をつけて、人をちゃんと配置するということも必要ですし、今でも支援員が集まらないのに、このために支援員が果たして集まるのかという不安もあります。

やっぱりそこできちんとやることを位置づけてやらないと、ただ行く場所、時間を過ごす場所という形になるんじゃないかなという不安もあるけれども、前向きな取組として期待はしていきたいと思います。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 リンゴ園地の積雪状況と被害状況について、口頭ではありますが、御報告させていただきたいと考えております。

昨年末からの大雪により、リンゴ樹への被害が懸念されておりますことから、リンゴ園地の積雪状況と被害状況について報告させていただきます。

浪岡地区のリンゴ園地の積雪につきましては、地区の7園地において、毎年12月から2月にかけてまして定点調査を実施しております。直近の調査では、本年1月7日に実施し、7地点の積雪の平均は121.4センチメートルでありました。これは過去5か年及び豪雪年でありました平成25年の同時期と比較いたしましても、最も積雪が多い状況となっております。

これに伴いまして、リンゴ樹の枝折れや幹割れなどの報告がされております。加えまして、農業用パイプハウスにも被害が及んでおります。県や青森農業協同組合、青森市関係機関と連携しながら、今後詳細な調査を進めてまいります。

また、リンゴ樹の豪雪に伴いまして、リンゴ樹の被害を最小限に抑えるため、浪岡地区のリンゴ園地の農道の緊急除雪を1月20日——昨日であります、緊急除雪を実施しております。1月24日までに完了させる予定となっております。

実施に当たりましては、リンゴ関係団体の要請を踏まえまして、例年実施しております浪岡野沢地区の8.5キロメートル、浪岡五本松地区の1.6キロメートル、浪岡北中野・吉内地区の2.4キロメートル、合計12.5キロメートルであります、特に需要の多い幹線農道として実施をいたします。

また、昨日段階で野沢地区の8.5キロメートルのうち、6キロメートルは既に除雪が完了しております。今後におきましては、雪害被害の未然防止を図るため、リンゴ生産者の皆様には、リンゴ園地の除雪やリンゴ樹の樹上の雪下ろし、雪に埋もれました枝先を抜き上げるなどの対策を行っていただくよう周知をしているところ

であります。

また、引き続き、リンゴ生産者の皆様とともに市としても豪雪対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 この件については、昨日正副委員長レクの際に、私から担当者に、ぜひ今の被害の状況、そして農道除雪を報告してほしいと。これは、農林水産部長、そして、都市整備部長にもお話をしました。

浪岡地区にはロータリーが2台なんです、青森地区もロータリーは持っていて、3台でフルに活動しています。それでも、リンゴ園地がいつになく、全く見えません。私も現地に行ったんですが、もうリンゴの木が埋まってしまっていて全く見えません。農家の方もこういうのは初めてだと言うんです。

リンゴの木は、通常、枝が4本から5本あって、1本の枝が折れれば5万円、4本折れれば20万円、10本折れれば200万円の減収です。かつてない経験なので、農家の方はみんなロータリーが通れば自分たちの小屋の除雪機を持って行って作業場を作ります。なので、このロータリーの対応は、部長をはじめ、非常にありがたいです。

今回は、これはぜひ言ってほしいということで、私から要望しました。ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 除雪が20日から始まったので、中に行くのはこれからなんだと思うんですが、それで、そのほかの支援として、例えば融雪剤などを配るとか、そういうことも視野に入れているんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 まずは、私どもも毎月各リンゴ園地の定点観測をしております、枝折れ等が発生しているのは確認しておりますが、各農家はこれから自分の園地に入って、その雪害対策をやる中で、被害の実態がより詳細に分かってくるんだろうというように思っておりますので、その状況を見た上で過去の降雪対策を踏まえて準備し、対応していきたいというように考えております。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 過去には融雪剤の支援などもやっているんですが、やっぱりそもそもその融雪剤をまく体力も農家の人はなくなって、もらってもまけないというような状況になっているので、もう本当に青森市の浪岡のリンゴを守るのであれば、そういうところまできめ細かい支援がそろそろ必要だなと。渡して、自分たちでまいてくださいというんじゃなくて、そういうまく体力がなくなっている農家の皆さんに対する浪岡のリンゴを守る温かい対応としてはそこまで考えていかないといけなかなというように思っている、その辺も視野に入れて、農協でも融雪剤を準備しているという話もあるので、例えば市が融雪剤を買い取って、まくた

めの何かしらの支援をやるのか、そういうところまでぜひ考えてほしいというように思っています。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。澁谷委員。

○澁谷洋子委員 教育委員会にお伺いします。

青森市通学路交通安全・防犯プログラムの中で、学校からの依頼件数が 329 件、9 か所……

○小倉尚裕委員長 今、まだ農林水産部の案件ですので。

〔澁谷洋子委員「すみません」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 農道の除雪はテレビのニュースで見っていました。本当に早くやってよかったなと思ったんですが、あれは道路が 1 車線になるんですか。例えばトラックが行ったとき、擦れ違いなどどういうふうになっているんですか。

〔「自分たちで作るんだ」と呼ぶ者あり〕

○柿崎孝治委員 自分たちで。1 本は作るけれども、あとは自分たちで。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 本来であれば雪がなければ車 2 台が擦れ違える状況です。今はほぼ 1 車線分でやっていますので、ポイントで車が交差できる——車を止めて作業できるようなスペースを作ってまいります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

ほかに理事者側から発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。澁谷委員。

○澁谷洋子委員 よろしいでしょうか。というわけで、この 329 か所について、この要望箇所がどのぐらい達成——進捗状況を知りたいんですが。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 今日 9 時時点では 329 か所のうち、学校からまだ要望があるという箇所が——除雪が済んで雪盛りなど、若干危ない箇所があるということでの報告がある箇所が 16 か所まで減っている状況であります。

○小倉尚裕委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 この 16 か所については、今後もまだやっていただく方向でよろしいですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 16 か所については、県・市が道路を管理しているところなので、それぞれ毎日、県・市にその場所については報告して、見

ていただいている状況となっております。

今後とも管理していただくこととしています。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 通学路の地域でいろいろ活動していたことがニュースで報道されていきました。本当に親御さんたちも汗をかいている姿を見て、子どもたちもみんな一緒にやったということはすごくいいことだと思いました。

油川の話になってしまいうんですが、油川はやっぱりそういうときになると何か力を発揮して、小学校のスクールゾーンなど、融雪溝はついているんですけども、そのところは全部、お年寄りもみんなやっていたというのがとてもすごかったというところもあるし、中学校も県で一応やってくれたところもあるし、スクールゾーンは、それぞれのPTAでやってくれたということ、あと小学校の教頭先生に聞いたら、要望した所は一応全部やってくれたということで、屋根の雪下ろしを見ていたんですけども、そちらも、多分消防でやってくれた部分もあって、すごく動いてくれたので、そういうことを続けていただければなと思いましたので、ありがとうございます。

また、市民センターの除雪に関してなんですけど、今回、この大雪ということで、油川の市民センターには雪の山が結局3つできたことになって、正面に2つあります。正面の雪の山で駐車場は20台ぐらい潰れているんですね。

バスの回転場所というか、ロータリーになっているので、そこはうまく除雪がされているんですけど、それをやるために、いろいろ雪山になってしまって、本来止められるべき20台というのが確保できなくなっていて、それで通路に止めたりして、呼び出しなどがかかっていたりしたのもあります。

それから、会議で夜に集まったりすると止められなくて、道路などに止めてしまうというのも見受けられましたので、これは中央市民センターが管轄なので、中央市民センターの館長に連絡して、一応見ていただいたと思います。

それで、今週になって、この雪が解けている部分もあるんですけど、何か指定管理者では、なかなか上に言えないというか、中央市民センターに言えない部分などもあって。話を聞いたらそういう話でしたので、今回は本当に大雪ということで、市民の方が来られたという、そういうこともありましたので、今後、排雪するとお金がかかる話なので、ちょっといろいろ検討していただければと思います。

あと、駐車場の除雪をしている業者も雪を捨てる場所はもうなくなったのでどうすればいいというような相談に来ていたらしいので、その辺のところも一応御検討していただくようお願いします。

また、市民センターが大雪だったとき、8時半などに開ける場合、大雪が降っていれば、多分早く来て開ける——除雪をしている人たちがいると思います。こちらを見ていても、うちらが来れば管財課の人たちがすごく出てきて、除雪をやっていると思うんですが、その辺、サービス残業というか早出で来ている可能性もあるの

で、今後、そういう部分の管理も見ていただいて、無理をさせないようにしていただければというのも思いましたので、よろしくお願いします。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)